

ご注意ください オレオレ詐欺・還付金詐欺 等の特殊詐欺

区内では子・孫を騙るオレオレ詐欺や、区の職員を騙る還付金詐欺が多発しており、また、法務省等の公的機関の名称で訴訟や財産の差押えのはがきを郵送する手口も発生しています。被害件数は平成30年1月～8月末現在で60件、被害総額は約1億1200万円に上ります。このような状況を受け、10月は本所・向島両警察署において特殊詐欺対策の強化に取り組みます。

区の職員が還付金に関する連絡を電話ですることはありません。また、金融機関・コンビニエンスストアなどでのATMの操作や、キャッシュカードの受渡しをお願いすることはありません。オレオレ詐欺や還付金詐欺等と思われる電話があった際は、まず本人や区に電話等で確認し、警察に相談してください。また、被害防止のためには電話を留守番設定にしておくことや、電話をかけてきた相手に自動で警告メッセージを流す自動通話録音機を電話機に取り付けることが効果的です。区や警察署では、区内在住のおおむね65歳以上の方に自動通話録音機を無償で貸し出しています。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】▶安全支援課安全支援係 ☎5608-6199 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具などの 回収とフードドライブ

ご家庭で不要になった古着や靴、金属製調理器具等を回収します。また、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。**【回収日時/回収場所】**▶10月20日(土)/緑と花の学習園(文花2-12-17) ▶10月21日(日)/若宮公園(本所2-2-19) *いずれも午前9時～午後2時**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【回収品目】**▶洗濯済で汚損していない古着や布製品(ぬれているものの回収は不可) ▶靴(片方しかないものや、泥・油・シミ・カビ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可) ▶ぬいぐるみ ▶直径・一辺の長さが30cm未満(柄の長さを含まない)の鍋・やかん・フライパンなどの金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可) ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類の回収は不可)**【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

ご利用ください すみだわたしの便利帳

「すみだ わたしの便利帳(2017年度行政情報抜粋版)」を、区役所や各出張所で配布しています。今年のタウンページに「すみだ わたしの便利帳」は合冊されていませんのでご注意ください。区ホームページでもご覧になれます。なお、掲載内容は昨年のもので大きな変更はありません。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6221



安全な建物と塀にするためにご理解 とご協力をお願いします 建築物等の安全管理

■ブロック塀等の安全確認

地震や老朽化による倒壊を未然に防ぐため、ブロック塀等の所有者や管理者は、安全確認をお願いします。また、必要に応じて専門業者等に相談するなど、適切な維持管理に努め、危険性が確認された場合には、付近の通行者への注意表示および補修・撤去等の対応を速やかに行ってください。

なお、安全確認の際のチェックポイント等は区ホームページで確認できます。

■違反建築防止週間

10月15日(月)～21日(日)は「違反建築防止週間」です。区では、住みよいまちづくりを推進するため、区内パトロールを実施し、違反建築の早期発見・指導強化に取り組みます。

【問合せ】建築指導課調査・監察担当 ☎5608-6270

新たに開設しました 1時間単位で利用できる自 転車駐車場

区では、放置自転車のない安全で安心なまちをつくるため、1時間単位で利用できる自転車駐車場を、錦糸町駅南側の四ツ目通り歩道部分(江東橋3-8地先)に整備しました。ぜひ、ご利用ください。

【利用開始日時】10月1日(月)午前10時～**【利用料金など】**1回の利用につき▶利用開始時～最初の2時間=無料 ▶2時間経過後=1時間ごとに100円 *利用開始時から24時間ごとの上限額は300円 *1回の利用につき、駐車可能時間は最大72時間 *そのほかの利用規約については問い合わせるか、区ホームページまたは場内の利用案内看板を参照**【問合せ】**土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



届きましたか 乳幼児医療証・子ども医療証

乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちの方に、10月1日から有効の医療証を送付しました。まだ届いていない方は、お問い合わせください。

なお、転入や出生があった方で医療証の申請をしていない場合や、住所・加入保険等の変更があった方で届出をしていない場合は、問合せ先、または各出張所で手続きをしてください。

【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-1439

**毎月1日は
墨田区防災の日**
10月1日の点検項目
初期消火
となり近所の
たすけあい

歯科健診が始まります 後期高齢者歯科健康診査

区では、むし歯や歯周病の予防と、加齢とともに低下する、かむ・飲み込む・会話をするなどの口の機能を維持していただくために、後期高齢者歯科健康診査を実施しています。対象の方には、生年月日により順次、歯科健康診査票をお送りします。口を健康に保つことは細菌等が誤って肺に入り込むことで起こる誤嚥性肺炎の予防や全身の健康のためにも重要です。歯科健診を受けて現在の口の状態を知り、食べる楽しみと健康を維持しましょう。

【対象】区内在住で75歳・79歳の方**【費用】**無料**【実施場所】**区内実施歯科医療機関 *歯科健康診査票に同封の一覧表を参照**【歯科健康診査票送付時期】**下表のとおり**【問合せ】**▶すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 *聴覚に障害等のある方はFAX5690-9661へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) ▶保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

年齢(生年月日)	送付時期	有効期限
▶75歳(昭和18年4月2日～10月1日)	9月下旬に発送済み	平成31年9月末日
▶79歳(昭和14年4月2日～10月1日)		
▶75歳(昭和18年10月2日～11月1日)	10月下旬	翌年の誕生日前日
▶79歳(昭和14年10月2日～11月1日)		

◎以降、75歳・79歳になった月の月末に送付します。

予防接種票をお送りしました 高齢者インフルエンザ予防 接種

【期限】平成31年1月31日(木)**【ところ】**23区内の実施医療機関**【対象】**30年12月31日現在▶65歳以上の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級相当)のある方**【費用】**2500円 *75歳以上の方、生活保護受給者等は無料**【申込み】**事前に電話で接種を希望する実施医療機関へ**【問合せ】**保健予防課感染症係 ☎5608-6191

ぜひ、ご利用ください いきいきプラザトレーニング ルーム

いきいきプラザトレーニングルームは、会社帰りの方や学生の方等にもご利用いただけます。

平日の夜間、土日も開館していますので、気軽にご利用ください。なお、初回利用時には予約制の講習を受けていただく必要があります。利用を希望する方は事前にお問い合わせください。

【開館時間】午前9時～午後9時**【休館日】**毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始**【費用】**▶初回=無料 ▶2回目以降=1回220円**【ところ】**いきいきプラザ(文花1-32-2)**【申込み】**随時、いきいきプラザ ☎3618-0961へ *受け付けは午前9時～午後9時

**毎月5日は
すみだ環境の日**
10月のエコしぐさ
参加しよう
環境講座や
観覧会